

## 学校教育目標

## 心豊かにたくましく

## &lt;目指す生徒像&gt;

- 互いの良さを見つけ、認め合い、「つながり」を大切にする心豊かな生徒。
- よりよい人生や社会を他者と協働して創造しようとする心たくましい生徒。

## 学校経営方針

全教職員が、教育に携わる「プロ」として生徒の心に寄り添い、  
「チーム旭」として生徒と協働し、学びがいのある学校を創る。

1. 教職員は、生徒との信頼関係を基盤とし、自ら学び続ける姿勢を持ち、「働きがい」を感じることができる教育活動を推進する。
2. 生徒を正しく理解し、発達支持的生徒指導を推進する。校則等について、生徒がその意義を理解し、自らを律し行動できる取組を推進する。
3. すべての教育活動や取組において、カリキュラム・マネジメントの視点を持ち、指導姿勢や意識の一致を図り、チームとして学校改革に取り組む。
4. 学習指導、生徒指導、保健・安全教育、キャリア教育、人権教育、総合育成支援教育、性教育、情報教育、食教育等のあらゆる分野・領域において、学校体制で創造的実践を推進する。
5. 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的充実による「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指す。
6. 教育活動に内在する危険を理解し、事故の未然防止と適切な救護措置のできる組織体制を構築する。

## 【重点目標】

- ◎生徒の「主体性」と「社会性」を育み、「自ら学ぶ力」と「自ら律する力」を学校全体の教育活動の中で高める。
  - ・主体的・対話的で深い学びの実現に向けて授業改善を図り、学びの質を高める。
  - ・日々の授業と家庭学習との連動を通して、自学自習の習慣化を図る。
  - ・自他を大切に、「公共の精神」に基づく態度を育む。
  - ・知(確かな学力)・徳(豊かな心)・体(健やかな体)を一体的に育むよう取り組む。

## 具体的な取り組み項目

## (1)毎日の授業を大切にする

- 単元・本時の「めあて」を生徒と共有し、粘り強く主体的に学習に取り組む態度を育む。
- デジタル・ツールを活用したり他者と対話したりすることで協働的な学びを進める。
- 各教科等で「振り返り」を行わせ、各自が省察することで「学び」を広げ深める。
- 生徒が将来の生き方を見据え、「わかる喜び」と「学ぶ楽しさ」を実感できるよう授業改善を進める。
- 「単元計画表」等も活用し、目標と指導と評価の一体化を実現させる。
- フォーサイト手帳の活用等により、自らの課題を的確に把握し、学習や生活への自己管理能力を育む。

## (2)情報リテラシーの向上を図る

- インターネット上での誹謗中傷やいじめ、個人情報の流出が法に触れることを認識させる。
- 有害情報へのアクセスによる犯罪被害等は、生徒の命に関わる問題であることを認識させる。
- インターネットの過度な利用は「ネット依存」につながり、心身へ悪影響を及ぼすことを認識させる。
- 高度情報社会を生き抜くことができるよう、家庭や地域・関係機関等と連携し、情報モラルを育む。
- 身の回りに溢れる多様な情報を正しく理解し、適切な判断ができる力を育成する。

### (3)人権教育の推進

- 教育活動全体を通して人権学習を計画的に進め、基本的人権が保障され、安心して学べる学校を創る。
- 全教職員が個々の生徒の背景を理解し、差別や偏見を許さない実践的態度を育成する。
- 同和教育、外国人教育、LGBTQへの理解等の具体的な取組について、人権教育の4つの視点(人権としての教育・人権を通しての教育・人権についての教育・人権のための教育)を踏まえ推進する。

### (4)総合的な学習の時間を充実させる

- 「自分を創り 他者と主体的につながり 共に生きる」をテーマとし「探究的な活動」に取り組み、「自分らしく生きる」ことのできる豊かな心や健やかな体を育む学習を推進する。

### (5)道徳教育の充実を推進する

- 道徳教育の大切さを全教職員が理解し、日々の授業や研究授業などの実践により、充実を図る。

### (6)キャリア教育を推進する

- キャリア教育に関わる諸活動において、特別活動と各教科等との往還を図り、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容を自覚し自己評価ができるようにする。
- 『生き方探究パスポート(キャリア・パスポート)』を作成・活用しながら、小中高を見通したキャリア形成を推進していく。

### (7)小中一貫教育を推進する

- 小中一貫教育の推進の下、京都市スタンダードも踏まえながら、創意工夫あふれる取組を推進するとともに、各校の学力向上プランの進捗を検証する。
- 全国学力・学習状況調査や京都市小中一貫学習支援プログラムの結果分析を踏まえて授業改善を図り、9年間を見通した指導を充実する。

### (8)LD等支援の必要な子どもへの教育を推進する

- 個に応じた育ち学びのため、通級指導教室や育成学級など多様な学びの場を活用し、支援を進める。  
(「個別の指導計画」等の作成・活用)

### (9)地域に開かれた学校をつくとともに、地域活動に主体的に取り組める生徒を育てる

- HP等で学校教育について広く発信する。
- 地域をはじめ、様々な人々と交流する体験活動等を通して、人のために役立つことや多様な人々と共生することの大切さを実感し絆を深める。
- 社会の一員として必要な公共心や公德心、生命を尊重する心を育てる。

### (10)生徒指導を学校・学年体制でおこなう ～「させる生徒指導」から「支える生徒指導」へ～

- あいさつの励行、学習規律の徹底、基本的生活習慣の確立、生徒会活動における指導等を通して、望ましい人間関係を築き、集団の一員として協力する態度を育成する。
- 不登校生徒への支援も含め全ての生徒が生き生きと学び、友人関係を育むことができるように支える学校・学級を築き、学校が一体となった情報共有や取組を進める。
- 「学校いじめの防止等基本方針」に基づき、全教職員の共通理解の下、「見逃しのない観察」「手遅れのない対応」「心の通った指導」を組織的に進める。
- 児童虐待や貧困・ヤングケアラーは、SOSを発し難い場合があるので、日々の生徒のようすに留意するとともに、相談しやすい環境づくりを心掛ける。

### (11)健康教育を推進する

- 様々な感染症や病気・けがに対し、リスクを自ら判断し行動できる実践的な態度を育てる。
- 休養・食事・運動の大切さを理解し、心身の健康維持に向けた取組を推進する。

### (12)教職員の職責を自覚し、研鑽することで、教育の質を高める

- 全教職員が、教育者としての職責を深く認識した上で、公私にわたり、社会的責任と教育公務員としての責務を常に自覚した言動に徹し、生徒や保護者との信頼関係を確固たるものとする。
- 教科等で目指す生徒の姿の実現のために「主体的・対話的で深い学び」を重視した授業改善を進める。
- 「教職員の言動そのものが教育である」との認識の下、教職員自身が人間性や創造性、専門性を高めるとともに、地域・保護者の理解のもと、業務内容の精選や縮減も含め教職員の働き方改革を推進する。